

1. 件名：福島第一原子力発電所における循環注水冷却・滞留水等に係る定例会

2. 日時：令和元年12月13日（金）10時05分～12時00分

3. 場所：原子力規制庁 18階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

濵谷企画調査官、宇野課長補佐、知見主任安全審査官、松井安全審査官、

高松係員、山中係員、田上係員、長崎技術参与、高木技術参与

福島第一原子力規制事務所

宮本原子力防災専門官

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクト計画部 担当14名 福島第一原子力発電所 担当6名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、資料に基づき、主に以下の説明があった。
  - 使用済燃料プールの水質状況については、水質項目及び基準値の設定の考え方、飛散防止剤の水質基準値への影響の有無、1号機と3号機の使用済燃料プール水の透明度に差がある理由及び4号機使用済燃料プールが他号機と比較してCs濃度が低い理由
  - Eエリアのフランジ型タンクの残水（RO濃縮塩水）の移送方法については、タンク内のスラッジ回収方法、水の移送・残水処理方法、作業時の人員配置・安全対策、タンク天板上の資機材配置及びスケジュール
  - 3号機タービン建屋サービスエリアへのモルタル流入事象については、現場調査結果からサンプカバー等がモルタルで埋まっており、サンプピット内にもモルタルが流入していることを確認。建屋滞留水移送装置の追設工事遂行に向けた対応策を検討しており、今後、サンプピットの内部調査等の結果を踏まえて対応方針を決定する予定。
  - 4号機タービン建屋及び廃棄物処理建屋に残っている滞留水移送装置で移送できなかった滞留水の残水について、現在設置を進めている仮設排水設備により、12月下旬から移送を開始する予定。仮設の移送ラインには漏えい防止対策を施しているが、移送作業は有人で実施する予定。
  - 高温焼却炉建屋の地下階に設置されたゼオライト土のうについて、水中ドローンによる詳細な線量調査と目視確認を進めており、これまでに調査した建屋北側の範囲では、プロセス主建屋に設置された土のうと比較して土のう袋の損傷程度は大きいが、表面線量は同程度であることを確認。建屋南側の調査も順次進めていく。今後、プロセス主建屋のゼオライト土のうのサンプリングを実施し、土のうの線量及び放射性物質等を評価する予定。
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
  - Eエリアフランジ型タンク内の残水の移送・回収について、装置を用いず人手により行うとしているが、作業者の被ばく線量低減を考慮した最適な作業方法となっていることを説明すること
  - 3号機タービン建屋サービスエリアへ流入したモルタルに関するサンプピットの内部調査等の結果が得られ次第、報告すること
  - 高温焼却炉建屋でのゼオライト土のうに関する調査の進捗について、適宜報告すること等を求めた。

## 6. その他

資料 :

- 使用済燃料プール水質状況についての補足説明
- 循環注水冷却スケジュール
- 使用済燃料プール対策スケジュール
- 燃料デブリ取り出し準備スケジュール
- 汚染水対策スケジュール
- 水処理設備の運転状況、運転計画（2019年12月6日～2019年12月19日）
- 福島第一原子力発電所の滞留水の水位について（2019年12月6日～2019年12月12日）
- 福島第一原子力発電所における固体廃棄物について
- Eエリアフランジタンク D1／D2タンクの残水移送方法について
- 3号機T／Bサービスエリアモルタル流入事象に伴う1～4号機滞留水移送装置追設工事への影響について
- 4号機タービン建屋・廃棄物処理建屋滞留水の仮設移送について
- ゼオライト土壌調査の進捗状況について